

Sport in Life（生活の中にスポーツを）の実現を目指し、
スポーツ人口の拡大に資する優れた取組を募集します！



Sport in Life Award



第一回

応募要項

応募期間 令和3年 9月15日(水)～11月12日(金)

詳しくは「Sport in Life」公式サイトをご覧ください。

<https://sportinlife.go.jp/>

スポーツインライフ

検索

Sport in Life（生活の中にスポーツを）の実現を目指し、
スポーツ人口の拡大に資する優れた取組を募集します！

第一回「Sport in Lifeアワード」とは

スポーツ庁では、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現のため、「Sport in Lifeプロジェクト」として、さまざまな取組を行っています。国民全体で「スポーツ」に親しみ、日常生活の中で「スポーツ」の習慣づくりを広げていくことは、国民全体の健康寿命の延伸にも寄与するものとして、今日強く期待されており、スポーツ庁の「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月、文部科学省策定)では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度まで引き上げることを目標の一つとして掲げております。そこで、今回、スポーツ人口拡大への貢献に資する優れた取組を募集し、表彰する「Sport in Lifeアワード」を創設しました。本アワードで受賞された取組を起点に、広く社会へ発信することで、より多くの国民のスポーツ参加の機会を創出し、Sport in Life(生活の中にスポーツを)の実現を目指します。本アワードの趣旨にご賛同いただける皆様のご応募をお待ちしております。

詳細はウェブサイトまで <https://sportinlife.go.jp/award/>

募集する取組アクション

- (1) 子供向けアクション：空き地や生活道路など、子供が身近な場所で自由に運動遊びをする環境を整備した。親子で一緒にスポーツを楽しむ取組が広がった。
- (2) 中高生向けアクション：子供や若者が、地元でスポーツをする・はじめる機会につながった。SNSやゲームなどをきっかけにスポーツにつながる取組を行った。
- (3) ビジネスパーソン向けアクション：仕事や通勤をしながら、ちょっとした工夫でできる運動を推進した。子供をきっかけに、親世代のスポーツ実施が促進された。
- (4) 女性向けアクション：日常生活、動作の中で、いつの間にか運動をしている仕掛けをつくった。スポーツの楽しさ、カッコよさなどを入口にスポーツ実施につながった。
- (5) 高齢者/障害者向けアクション：誰もが一緒に楽しめる、自分に合わせて楽しめるスポーツを実施した。スポーツを通じて「地域デビュー」することが促進された。

スポーツ実施者の増加につながる取組を行っている多数の方々のご応募お待ちしております！

実施概要

主催	スポーツ庁(Sport in Life プロジェクト)
実施期間	≪応募受付≫ 令和3年9月15日(水)～11月12日(金) ≪表彰式≫ 令和4年2月中旬予定 会場:スポーツ庁または都内配信会場（オンラインでの開催を検討）
応募対象	地方公共団体・関連団体、スポーツ関連団体(スポーツに関する活動を主に実施している団体/競技団体など)、経済団体、学校・教育団体、医療福祉団体、民間企業など、アワード趣旨に賛同いただける方は誰でも応募可能です。
応募要件	上記応募対象に加え、Sport in Lifeコンソーシアムへ加盟いただくことが必須です。加盟申請がお済みでない方は申請をお願い致します。
募集部門	<input type="checkbox"/> 企業部門 <input type="checkbox"/> 団体部門 <input type="checkbox"/> 自治体部門
応募先	Sport in Life 運営事務局
応募方法	①メール送付 (award@go-sportinlife.jp) ②書類郵送 (10部)
表彰	・Sports in Life 2021大賞（最優秀賞）1件 ・Sports in Life 2021企業部門 優秀賞 3件程度 ・Sports in Life 2021団体部門 優秀賞 3件程度 ・Sports in Life 2021自治体部門 優秀賞 3件程度
スケジュール	応募期間<令和3年9月15日(水)～11月12日(金)> →一次審査(書類審査)<12月上旬>→最終審査会<12月下旬> →受賞候補者通知<1月中旬>→表彰式<2月中旬予定>

受賞後の特典

特典1

受賞取組内容を「Sport in Life」ウェブサイトに掲載！



特典2

受賞ロゴマークが使用可能！



特典3

各種メディアの他、Sport in Life 関係のWEB媒体・イベント等でも皆さまを紹介！





応募はWEBサイトから ▶▶▶ <https://sportinlife.go.jp/award/>

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施された活動を含む取り組みを基本的な対象とします。

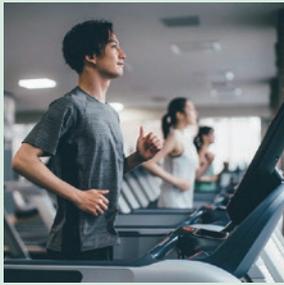
ただし、新型コロナウイルス感染拡大においてやむを得ない事由で同期間(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の活動が難しかった場合は例外とし、令和2年4月1日より前の期間での取り組みの応募も可とします。

「Sport in Lifeアワード」は「企業部門」「団体部門」「自治体部門」の3部門で募集します。

5つの 評価視点	評価視点	具体的なポイント
	Sport in Life 理念	(1) Sport in Life の理念を理解し、スポーツ参画人口の増加が期待できるか？
	スポーツ実施者の増加	(2) スポーツを行うきっかけづくりにつながっているか？
	スポーツ習慣化の推進	(3) スポーツを行う習慣化につながっているか？
	スポーツへの親しみやすさ	(4) スポーツへの親しみやすさにつながっているか？
	スポーツの裾野の広がりやすさ	(5) 企業・団体・自治体のモデルとして他の地域や属性などへの広がりが期待できるか？

取組例 ※あくまで参考例ですので評価視点に沿った自由な取組でご応募ください。

取組例①



(取組例)

- ▶従業員が心身共に健康であることが事業成長にも寄与すると捉え、企業内スポーツ実施プログラムを推進。
- ▶推進前に、従業員自身のスポーツ経験や健康意識や健康状態に関する調査を行い現状を把握。
- ▶その上で週1回、週3回スポーツを行う従業員の増加目標を掲げた。実施策として、気軽に取り組むことができるスポーツ事例や情報を提供。
- ▶結果、週1回以上スポーツを行う人が30%増加、週3回スポーツを行う人が10%増加した。

取組例②



(取組例)

- ▶コロナ禍で、親世代と子どもの運動不足・交流不足を課題と捉えた。
- ▶そこで親子がスポーツを通して、楽しく遊びの延長で身体を動かし、友達とも交流する機会につながるプログラムを考案し実施した。
- ▶具体的には、自宅で行えるダンスや、親子・友達とできるペアストレッチ・運動遊びなどを紹介。
- ▶結果、コロナ禍以前よりもスポーツを行う時間が増加した。
- ▶SNS等で親子が運動する投稿の様子を見た親の友人も刺激を受け、スポーツの輪が広がった。

取組例③



(取組例)

- ▶高齢者のスポーツを通じた健康づくりを目標に運動プログラムを展開。
- ▶自治体と大学が連携し「スポーツきっかけづくりプログラム」を考案。地域の高齢者が、無理なく、負担なく、自分のペースでスポーツができる環境を創出。
- ▶単発で終わらないよう、地域住民がお互い支えあうことで、自発的に集まって運動習慣につながる環境を作り出した。
- ▶結果、高齢者の継続的なスポーツ実施者が前年と比べ3倍へと増加した。

応募方法

step 1 Sport in Life アワードエントリーページ (<https://sportinlife.go.jp/award/>)にアクセスして応募書類一式(応募申込書)をダウンロードしてください。

step 2 ダウンロードした「応募申込書」に必要事項を記入します。
※応募申込書はA4用紙1枚に収めてください。

step 3 「応募申込書」を、下記事務局までメールと書類郵送(10部)で送付してください。(FAX不可)

メール

award@go-sportinlife.jp

※必ず応募締め切り令和3年11月12日(金)までにお送りください。

※メール送付の件名を「アワード応募」団体名〇〇としてください。

※応募申込書の返却はいたしません。また事務局にて応募申込書の差替え等はいりません。

※映像・音楽資料は審査の対象外となりますのでご注意ください。

書類 (10部)
提出先

〒153-0042 東京都目黒区青葉台2丁目10-13 COCOON LABO
「Sport in Life プロジェクト」事務局(羽村、武富)

応募期間 令和3年 9月15日(水)～11月12日(金)

[応募に関する重要事項]

- 地方公共団体・関連団体、スポーツ関連団体(スポーツに関する活動を主に実施している団体/競技団体など)、経済団体、学校・教育団体、医療福祉団体、民間企業など、アワード趣旨に賛同いただいている方は誰でも応募可能です。
- スポーツ庁の委託事業や、補助事業として実施したものは対象外とします。
- 同一団体が複数応募することが可能です。件数に制限はありません。但し、同じ内容の重複応募はしないようにしてください。
- 応募内容に複数の事業者・団体が係る場合は、連名で応募することが可能です。(受賞の対象はあくまでも応募事業者・団体となります。)
- 必要に応じて、電話等によるヒアリングや資料の追加送付等をお願いする場合があります。
- 応募担当者は、氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど、必要事項を必ずご記入ください。記入漏れの場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。
- 応募申込書には応募にあたっての同意事項について、同意欄を設けています。ご確認の上、ご記入・入力ください。
- 応募書類は必ず応募締め切り(令和3年11月12日(金))までにメールと書類郵送でお送りください。
【メール宛先】award@go-sportinlife.jp
【書類(10部)郵送先】〒153-0042 東京都目黒区青葉台2丁目10-13 COCOON LABO「Sport in Life プロジェクト」事務局(羽村、武富)
- 応募書類は返却しません。
- 応募書類の使用言語は、原則日本語のみとさせていただきます。

[応募に関わる権利の保全、他]

- [1] 企業・個人情報の使用
- 応募者から提出された情報については、本アワードの実施及び Sport in Life プロジェクトの展開に必要なとされる範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。
- [2] 応募対象情報の使用
- 応募申込書などの応募書類の著作権は、応募者に帰属するものとします。
 - 応募内容に関わる情報は、アワードの実施及び Sport in Life プロジェクトの展開に必要なとされる範囲に限り、主催者側が使用することにご同意ください。なお、その編集については、主催者による監修・確認に一任することをご承知ください。

[3] 応募者の責任に帰する事項

- 応募対象者についての意匠権、商標権、著作権及び品質、性能、安全性や、販売、活動等で生じた問題の責任は応募者にあるものとし、主催者は一切責任を負いません。
- [4] 応募者の応募取り消し
 - 応募者側に、応募から表彰式までの期間で、応募内容についての審査の継続が困難な事由が生じた場合は、応募の取り消しが可能です。
 - 応募者が応募の取り消しを希望する場合は、直ちに事務局に連絡後、その旨を申請する書面にて提出してください。
- [5] 主催者の表彰取り消し
 - 主催者は、表彰の内定から表彰式までの間、もしくは表彰後、表彰対象の応募内容に下記のような事実が判明した場合は、審査委員会の承諾を経て、表彰を取り消すことができます。
*応募内容に関わる虚偽、不正が発覚した場合 *応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合 *その他、審査委員会が必要と認めた場合

[応募に関わる費用・経費他]

- 応募申込、アワード参加に係る費用は無料です。
- 表彰式に出席される場合の出張交通費等は、原則自己負担となります。
- 審査や表彰式を実施するにあたり、資料や商品等の提供をお願いすることがあります。

[審査に関する重要事項]

- 受賞が内定した応募者には、応募内容について再確認する可能性がありますのでご協力をお願いします。
- 入賞した応募事例は、Sport in Lifeアワード公式サイトにて紹介する予定です。紹介を希望されない場合は、受賞のご連絡を差し上げた時点でその旨を事務局にお知らせください。
※紹介を希望されないことが審査に影響することはございません。
- 審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立については一切お受けできませんので、ご注意ください。
- 応募頂いた部門は事務局で変更させて頂く場合がございます。

第一回「Sport in Lifeアワード」

Sport in Lifeプロジェクトに関するお問い合わせ先

Sport in Life 運営事務局

メール：award@go-sportinlife.jp

詳しくはSport in Life公式サイトをご覧ください。

<https://sportinlife.go.jp/>